

忍・行田公民館の貸し出し制限について

現在建設中の忍・行田公民館が間もなく完成します。新館の利用は5月2日(火)からとなりますが、完成後は現在使用中の公民館から新館への机、椅子などの引っ越し作業や電話、FAX、光ケーブルなど一連のインフラ環境の切り替え作業が必要となるため、施設の貸し出しが制限されます。

利用者の皆様のご理解ご協力をお願いします。

- ▶貸し出し制限期間 4月1日(土)～30日(日)
- ▶制限期間中の利用 中央公民館や他の地域公民館の利用をお願いします。
- ▶予約方法 公民館貸室の予約は、利用2カ月前の1日からとなっています。また、新館の使用料金は3月下旬に公表します。
- ▶新館の貸室 ホール1・2、和室、会議室1・2、調理実習室
- ▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 556-2649
忍・行田公民館 ☎ 556-8674



建設工事が進む忍・行田公民館

「市長への手紙」⑤1

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。

なお、原則として回答を希望するものを紹介しています。

- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



意見

ごみ捨て場に燃えるごみを紙袋でなくビニール袋に入れ捨てている人がいる。そのため、ビニール袋からごみを出し、紙袋に入れ替える作業をしている。燃えるごみもビニール袋で出せるよう変更できないか。

回答

収集した燃えるごみは、小針クリーンセンターで焼却を行っています。この施設は、昭和59年7月に建設され、当時の主な家庭ごみ(生ごみや紙くず)を焼却することを前提として設計したものです。そのため、焼却カロリーが高いビニールやプラスチック類を同時に焼却すると炉の不具合につながるため、紙袋でのごみ出しをお願いします。

なお、燃えるごみもビニール袋を出すことを含め、新たなごみの分別を平成26年4月に組織された「鴻巣行田北本環境資源組合」において、処理の方針などの協議と併せて新ごみ処理施設の供用開始(平成35年予定)に向け検討を進めていきます。

意見

子ども医療費の窓口無料化を鴻巣市内の医療機関でも実施してほしい。

回答

現在、子ども医療費助成制度は、市内と熊谷市内の医療機関などで受給資格証を提示することにより、保険診療に係る医療費の支払いが原則不要になっています。この窓口無料化は、費用負担がなく、市役所での申請の必要もないため、受給者の皆様には大変ご好評いただいているところです。しかし、一方、窓口無料化の実施にあたっては、支払審査機関や医療機関に手数料を支払うなど、受給者の皆さんに助成する医療費以外の経費を要しています。

子ども医療費助成制度の窓口無料化の拡大については、子ども医療費助成制度の他にも安心して出産・子育てができる環境を整えるためのさまざまな施策を実施していること、医療費以外の経費が掛かることなどを考慮し、今のところ実施の予定はありませんが、ご理解くださるようお願いいたします。

意見

野良猫の保護施設の設置を望む。また、避妊手術や去勢手術の必要性を発信し指導してほしい。野良猫を地域の猫としていくなど良い方向に進んでいくことを望む。

回答

猫と人が共生し、住みよいまちにするためには、猫の飼い主のマナーの向上や周囲に住む人の猫への適切な対応が大切です。また、猫の習性を理解することも猫との共生には求められます。

猫に関する相談や保護、飼い方の指導については、埼玉県動物指導センターで実施しています。

なお、本市においては、猫の飼い方に関する情報を市報ぎょうだに掲載するなど、猫との共生に向けた普及啓発に取り組むとともに、関係機関と連携し、野良猫の対策に努めてまいります。

市民活動講演会を開催します

市民活動団体が活動を継続していく上での悩みの種が「人材不足」。市民活動サポートセンターには「若い人が増えない」「会員の負担がだんだん大きくなってきた」「情熱が伝わらない」といった声が多く寄せられています。

そこで、市民活動サポートセンターでは、「仲間づくりかた～継続的な活動のためのメンバー集め～」をテーマに講演会を開催します。活動の幅をさらに広げていくためのヒントがつかめるかもしれません。人材不足でお悩みの団体や市民活動に少しでも興味のある方は、ぜひご参加ください。

▶日時 3月16日(木)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)

▶場所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー

▶講師 小林真さん(特定非営利活動法人NPOくまがや所属、埼玉県共助仕掛人)



▶定員 30人(先着順) 小林真さん

▶参加費 無料

▶申し込み 3月10日(金)までに、直接または電話で市民活動サポートセンター

▶問い合わせ 市民活動サポートセンター(コミュニティセンターみずしろ内)※開所時間は午前9時～午後5時(水・日曜日を除く) ☎ 598-8616

行田都市計画公園の変更に 関する原案の閲覧および説明公聴会を開催します

市が決定する都市計画の原案について、市民の皆さんの意見を聞くため、次のとおり原案の閲覧および説明公聴会を開催します。

閲覧

▶期間 3月7日(火)～21日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▶場所 都市計画課

説明公聴会

▶日時 3月28日(火)午後3時

▶場所 産業文化会館第2会議室

▶内容 行田都市計画公園の変更について(2・2・04 壱里山公園の廃止)

▶対象 市内に住所を有する方または法人

▶問い合わせ 同課計画担当(内線5605・5606)

「行田市における自治会への加入促進及び空家等対策に関する協定」を締結しました



左から公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部支部長 長島友伸さん、工藤市長、行田市自治会連合会長 阿久津彰男さん、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部副支部長兼行田地区長 山本栄治さん

市では、地域コミュニティの希薄化に伴う自治会加入率の低下や、住環境を悪化させる空き家などの問題解決のため、行田市自治会連合会、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部および公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部と協議を重ねてきました。この度それぞれの役割を明確にし、これらの課題解決に取り組むために、1月20日に3者協定を締結しました。

この協定の締結により、両協会に加盟する会員事務所を協力店とし、借家への新規入居契約時や自宅住居の購入時に自治会への加入を促し、自治会加入世帯の増加による活発な自治会活動を後押ししていきます。また、自治会が地域の空き家などに関する情報を市に提供し、その情報を市が所有者の了解を得て協力店へ提供することにより、空き家などの有効活用を図っていきます。

▶今回の3者協定

- ①行田市、行田市自治会連合会、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部
- ②行田市、行田市自治会連合会、公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部

▶問い合わせ 自治会については地域づくり支援課自治振興担当(内線251)、空き家などについては建築開発課建築指導担当(内線5613)

鉄剣マラソン大会開催に伴い 市内循環バスを一部運休します

4月2日(日)は、陸王杯第33回行田市鉄剣マラソン大会の開催に伴う交通規制のため、市内循環バス(東循環コース・観光拠点循環コース)の一部の便を運休します。また、交通規制により運行の遅延が予想されます。

ご理解ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)